

集積所へのごみの出し方

指定袋・指定シールの購入方法は P26 をご覧ください。

| | 品 目 | 集積所への出し方 | 詳 細 | |
|--------|--|---|---|-------|
| 有 料 | 燃やせるごみ | <p>燃やせるごみ 指定袋 <容量> 45L 20L 10L 5L</p> <p>分解しても45Lの 指定袋に入らない場合</p> <p>燃やせるごみ 指定シール <種類> 大・中・小 30kgまで・20kgまで・10kgまで</p> | <p>燃やせるごみの指定袋に入れて、持ち手部分を縛って出してください。指定袋に入らないごみは、直接燃やせるごみの指定シールを貼って出してください。</p> | P5～P6 |
| | 生ごみ | <p>生ごみ 指定袋 <容量> 15L 10L 5L</p> | <p>十分に水切りをした後、生ごみの指定袋に入れて、持ち手部分を縛って出してください。</p> <p>食品ロスを減らしましょう。</p> | P6 |
| | 燃やせないごみ | <p>燃やせないごみ 指定袋 <容量> 45L 20L 10L 5L</p> <p>分解しても45Lの 指定袋に入らない場合</p> <p>燃やせないごみ 指定シール <種類> 大・中・小 30kgまで・20kgまで・10kgまで</p> | <p>燃やせないごみの指定袋に入れて、持ち手部分を縛って出してください。指定袋に入らないごみは、直接燃やせないごみの指定シールを貼って出してください。</p> | P7～P8 |
| 無 料 | 指定袋・指定シールはありません。また、指定袋は使わないでください。 | | | |
| | 容器包装 (プラスチック製) | 透明か半透明の袋に入れて、なるべく圧縮して出してください。 | P9～P10 | |
| | 容器包装(紙製) | 透明か半透明の袋または紙袋に入れて出してください。紙ひもで縛って出すこともできます。 | P11 | |
| | 缶・びん・ ペットボトル | キャップや密着していないラベルは、はずして出してください。びんのふたの取れない部分やラベルは、そのまま出してください。 | P12 | |
| | 新聞紙・雑誌類・ 段ボール | できるだけ紙ひもを使い、十字に縛って出してください。 | P13 | |
| | 乾電池(コイン・ ボタン含む)・ ライター類 | 乾電池は袋を使用せず、そのまま出してください。コイン・ボタン電池は両面にテープを貼って出してください。ライター類はガスやオイルを使い切り、透明か半透明の袋に入れて出してください。 | P14 | |
| | 蛍光灯 (電球含む) | 蛍光灯を購入したときの箱か、新聞紙等に包んで出してください。 | P14 | |
| 廃食用油 | バケツや空いたペットボトルに廃食用油を入れ、廃食用油回収協力店に出してください。 なお、容器はお持ち帰りください。 | P19 | | |